

地方公共団体の地球温暖化対策の現状（現行施策の整理）

1. 計画の策定状況

地域の総合的な温暖化対策推進計画（今回の法改正で都道府県及び特例市以上に義務付けられた計画）は、都道府県では全自治体が策定済みであるが、市町村では、政令指定都市が 8 割、中核市、特例市が 3 割、その他が 4%と策定している割合は総じて低い。

なお、従来からすべての都道府県及び市町村に義務付けられていた、自治体の事務・事業に関する対策計画は、都道府県、政令指定都市、中核市、特例市の全自治体が策定済みであるが、その他の市町村の策定割合は 44%と、全体の半数に満たない水準である。

2. 現行施策の整理

【方法】

地方公共団体の現行施策の内容を整理するため、「地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果」等を元に、地方公共団体がこれまで実施している対策のタイプ別に分類した。

【取組みの現状】

- ・ 全般的に普及啓発系の対策が多い。
- ・ 部門間で取組みに差がある。部門内でも特定の取組みに集中していることが分かる。
 - <産業部門>
 - ・ 産業部門の取組は、国の温対法、省エネ法等の取組みを補完する施策が実施されている。
 - ・ 優良事業者認定など、協定、条例化が見られるが、他の対策は少ない。導入補助などのハード面の対策も少ない。普及啓発策としては、業務部門の対策を兼ねる ESCO 事業が主である。
 - <業務部門>
 - ・ 業務部門は普及啓発が主であり、中でも ESCO 事業の推進が中心。
 - ・ ESCO 事業の対策は都道府県が実施しており、市町村では見られない。
 - ・ 普及啓発以外の対策では、条例化、協定が多く見られる。
 - <家庭部門>
 - ・ 家庭部門では、普及啓発が主たる取組みである。加えて、省エネ機器、新エネ設備の導入・設置助成が実施されている。さらに、市町村では協定締結が、都道府県では条例化が進み始めた段階である。
 - <運輸部門>
 - ・ 運輸部門の取組みが少ない。

- ・ 普及啓発とともに「その他」の対策としてモーダルシフト等の交通流対策が実施されている。
- ・ 都道府県と市町村の取組み分野はほとんど同じである。
- ・ 都市計画や農業振興地域整備計画との連携策を盛り込んでいるものは、ほとんどない。

表. 1 対策のタイプによる分類—都道府県—

部門	対策分類	対策内容	自治体数
全般	経済的手法	金融支援	1
		活動団体に対する助成	1
	普及啓発	地球温暖化防止活動推進事業関連	11
		普及啓発啓発事業	15
		ECOチャレンジ等	9
		講演会開催、研修会開催	2
		環境教育	8
	その他	専門家派遣	3
	レジ袋削減	1	
産業部門	条例化	地球温暖化対策計画書制度等	6
	協定	優良事業者認定	3
		環境配慮の取組事業者の公表	3
	経済的手法	導入助成	1
		低利融資	2
	普及啓発	マニュアル策定	1
		ESCO事業紹介、セミナー等	2
		ESCOアドバイザー登録制度	1
		省エネ診断制度	3
		ECO経営相談	1
		「白熱球一掃キャンペーン」	*
業務部門	条例化	地球温暖化対策計画書制度等	6
	協定	優良事業者認定	3
		環境配慮の取組事業者の公表	3
	経済的手法	導入助成	1
		低利融資	2
	普及啓発	マニュアル策定	1
		ESCO事業紹介、セミナー等	2
		ESCOアドバイザー登録制度	1
		省エネ診断制度	3
		ECO経営相談	1
		「白熱球一掃キャンペーン」	*
家庭部門	条例化	「マンション環境性能表示」	*
	経済的手法	エコポイント	1
		省エネラベリング制度	1
	普及啓発	環境家計簿	4
		省エネ家電普及拡大啓発	4
		家電量販店との協議会設立等	1
「白熱球一掃キャンペーン」		*	
運輸部門	条例化	自動車環境管理計画書制度	2
		漁船の省エネ対策計画策定支援	1
	協定	環境配慮事業者認定	1
		アイドリングストップ停止事業所認定	2
	経済的手法	導入助成	1
		エコドライブ	3
	普及啓発	エコドライブ講習会開催	3
		一定規模以上駐車場管理者アイドルストップ周知義務化	1
その他	環境物流推進	1	
	ESTモデル事業	1	
新エネ	経済的手法	導入助成	8
		低利融資	2
	普及啓発	普及促進研究会	2
		アドバイス	1
その他	技術開発、実証試験等	2	
その他	経済的手法	「緑の募金」	*
	その他	「街路樹倍增」「公園整備」「水辺緑化」「校庭緑化」	*
合計			139

資料)

「地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果」平成20年9月、環境省を元に作成

* 一部先進事例を追加

表. 2 対策のタイプによる分類—市町村—

対策の分類	対策分類	対策内容	自治体数		
ハード面の対策	省エネ関連	経済的手法	高効率給湯器設置補助	18	
			高効率システム導入補助	4	
			省エネ機器への助成	3	
			低公害車助成	11	
			アイドルストップ助成	1	
	普及啓発	省エネ電球促進	1		
		ESCO事業導入	2		
	新エネ関連	経済的手法	太陽光発電システム助成	71	
			太陽熱助成	11	
			ペレットストーブ助成	10	
			新エネ全般への助成	9	
			風力助成	4	
		その他	バイオディーゼル関連	26	
			バイオマス	16	
			雨水貯留	6	
			その他の太陽光関連	4	
			小水力	3	
緑化等	その他	雪エネルギー	2		
		チップボイラ	1		
		温水供給、融雪	1		
		緑のカーテン等緑化推進	27		
		森林整備	6		
		国産材住宅助成	1		
		その他	1		
ソフト面の対策	産業部門	条例化	地球温暖化対策計画書制度	3	
		協定	ISO及び環境マネジメントシステム関連	37	
		協定	エコショップ・オフィス認定制度	12	
		経済的手法	温暖化対策基金	3	
		普及啓発	クールビズ、ウォームビズ	5	
	民生業務部門	普及啓発	省エネ診断	5	
			省エネ診断	5	
			省エネ診断	5	
			自動販売機消灯	1	
			打ち水の実施	1	
		民生家庭部門	協定	子供向ISO	11
				環境ファミリー認定制度	9
				家庭版ISO	4
				環境家計簿(含むインターネット版)	25
				マニュアル等配布(含む業務向)	15
	運輸部門	普及啓発	エコドライブ実験	11	
			省エネ等チェックシート作成・配布	7	
			自主宣言	3	
			省エネナビの貸出	3	
			環境モニター制度	3	
		その他	省エネ家電啓発	2	
			省エネ家電啓発	2	
			省エネ家電啓発	2	
			省エネ家電啓発	2	
			省エネ家電啓発	2	
	ごみ・資源	経済的手法	エコドライブ実験	11	
			省エネ等チェックシート作成・配布	7	
			自主宣言	3	
			省エネナビの貸出	3	
			環境モニター制度	3	
	制度関連	協定	省エネ家電啓発	2	
			省エネ家電啓発	2	
			省エネ家電啓発	2	
省エネ家電啓発			2		
省エネ家電啓発			2		
全般	普及啓発	エコドライブ実験	11		
		省エネ等チェックシート作成・配布	7		
		自主宣言	3		
		省エネナビの貸出	3		
		環境モニター制度	3		
		省エネ家電啓発	2		
		省エネ家電啓発	2		
		省エネ家電啓発	2		
		省エネ家電啓発	2		
		省エネ家電啓発	2		
		省エネ家電啓発	2		
		省エネ家電啓発	2		
		省エネ家電啓発	2		
		省エネ家電啓発	2		
		省エネ家電啓発	2		
その他	その他	20			
合計			834		

資料)「地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果」平成20年9月、環境省を元に作成